

3. 「戦後日本の地域スポーツ転換のグラデーション」 試論

尾崎 正峰

はじめに

超党派の国会議員からなるスポーツ議員連盟（会長・麻生太郎元首相）が提出した「スポーツ基本法」が、6月9日に衆議院で、6月17日に参議院で可決、成立し、8月24日に施行された。同法の冒頭に「スポーツ振興法の全部を改正する」とあるように、法的にはスポーツ振興法（1961年）の「改正」とする方がより正確であろう。しかし、スポーツ振興法の継続という面と同時に、新たな展開の可能性を示してもいる⁽¹⁾。

「スポーツ」と銘打つ法律として50年ぶりに制定された同法の地域スポーツ振興に関わる現実の課題としては、条項に盛り込まれたスポーツの振興・推進のための国・地方公共団体による基本計画の策定、それに基づく整備計画の実施、その基盤となる予算の拡充、等の指標をいかに実現していくかにある。これらの指標が実現することがなければ、実効性の乏しいプログラム規定でしかないという批判もあった振興法の二の轍をふむことになる。

こうした実践上の課題とともに、スポーツ基本法の成立によって、これまでのスポーツ政策、さらにはいえばスポーツ（振興）体制における変化が誘引されるであろう。そうした予測される事態に対して（スポーツ基本法がスポーツ振興法の「改正」という点から、継続、断続、新規、等、さまざまな側面を併せ持つという特性を考慮しつつ）、理論的に追求すべき課題は数多い。

いずれにしても、スポーツ基本法の理念、そして条項に示された内容を具体化していくためには、理論上、実践上のさまざまなアプローチを総合的に絡み合わせていく必要がある。

こうした諸課題に対していく上で、地域スポーツをめぐる戦後過程をあらためてとらえ直すこと、

とくに、戦後のスポーツ（振興）体制とはいかなるものであったのか、そもそも「スポーツ（振興）体制」と呼べるものがあつたのか、等について再考察を加えていくことの重要性が増してきていると思われる。ひとつスポーツ振興に関わる政策提言について見てみても、戦後改革期から何度となく同じ趣旨のものが公表されている。戦後改革期に公表された文部省「社会体育実施の参考」（1946年）を皮切りに、文部省「社会体育指導要項」（1951年）、保健体育審議会答申（1972年）、等、地域スポーツ振興のための条件整備の必要性を盛り込んだエポックメイキング的な政策文書はいくつも存在している。しかし、そのいずれもが計画を貫徹しないまま今に至っている。スポーツ基本法にいう「スポーツの権利」を下支えする諸指標の実現は、言ってみれば、戦後改革期以来提起されていながらも果たし得ないでいる「未完の課題」なのである。

1. 1950年代の日本社会、地域社会へのアプローチ

（1）「原点」、「交差点」としての1950年代

森武麿によれば、「1950年代の日本社会の性格をどう見るか」という課題は、日本現代史の大きな問題となっている⁽²⁾。この文章が書かれた時期、安倍晋三政権が、ネオ・ナショナリズムを旗印として、憲法9条改正の動きを明確にし、「戦後レジームからの脱却」を唱えたという政治状況であった。安倍政権のその後の命脈は既知の通りであるが、そうした点をひとまず措いたとしても、森は、「戦後レジーム」、あるいは「戦後体制」は何であったのか、という点は、焦眉の課題であり続けるとする。

戦後体制の形成に関して、すでに、政治史、経

済史の分野からのアプローチによる研究の蓄積が見られる⁽³⁾。そうした中で、森が 1950 年代に着目する意味は、「古い日本がいまだ自己主張し、新たな日本とせめぎ合う時代」であると同時に「1950 年代は、現代日本の原点が形成された時」であったこと。すなわち、「高度成長以前の『古い日本』と高度成長の開始による『新しい日本』が激しくぶつかり合い、せめぎ合う時代、その意味で社会変容がもっとも急激に展開した時代でもある」がゆえとする。そして、「1950 年代（前半と後半）と 1960 年代の高度成長との連続と断絶の問題」、あるいは、「1950 年代の独自の社会の存在様式」や「1950 年代歴史像の多様性、複雑性」をとらえていくことの重要性を指摘する。

森は、こうした問題意識の元、「社会過程（社会関係）論を接近方法として、都市と農村の重層的関係と共同性／協同性に留意しながら、1950 年代の地域社会の再編を明らかにすること」⁽⁴⁾をねらいとし、神奈川県小田原市を対象とした研究成果を公表している。ここでは、1)地域経済から社会過程にアプローチする分野(工場誘致、町村合併)、2)地域経済を基底から支える第一次産業である農業・漁業から社会過程にアプローチする分野、3)生活から地域社会にアプローチする分野（新生活運動、医療）、4)教育・文化の視点から地域社会にアプローチする分野、の 4 つを設定して、考察を加えている。このように、経済的視点を基底としつつも、(地方)政治、生活、文化など、多様な側面を含み込んで、1950 年代の地域社会における独自の存在様式を明らかにしようとしている。

(2) 地域における多様な文化活動

戦後期から 1950 年代にかけての地域の実情に注目すれば、そこにおける人々の生活、文化に関する活動、そして、社会運動等が多様に展開していたことは、さまざまな研究領域で明らかにされてきている。

その中で、とくに文化を対象にした研究として、大串潤児⁽⁵⁾、北河賢三⁽⁶⁾、高岡裕之⁽⁷⁾などが

ある。筆者も、後述するように、この時期の地域のスポーツについて検討してきたが、戦時の抑圧から解放された人々の思いが爆発したかのような活況を呈していたことが、これらの研究からもうかがい知ることができる。総じて、地域での諸活動の領域は、演劇、映画、音楽、文芸、スポーツ、レクリエーションなど多岐にわたっていた。それは、地方のみならず、都市部やその周縁部においても同様であった。こうした活動の中には、戦時期にあっては排撃と対象となるような娯楽志向の事業も、現実には「慰安」を名目として実施されていた諸活動が、継続して戦後のこの時期にも実施されていた側面もあった。戦後期の大衆文化を広く取り上げている大串によれば、「翼賛文化団体に統合されていた数多の文化集団は、敗戦とともに分解をはじめ、新設団体ともあわさって未曾有の数の文化団体を誕生させた」⁽⁸⁾というものであった。

戦争が終わったことの解放感、それをきっかけとして自主的にわき上がってきた人々の文化に関する地域での諸活動。そうした動きとともに、この時期におけるもう一つの軸として、政治的な背景を持つ活動の潮流がある。この点に関わって、戦後直後期に拮がりを見せた「民主主義文化運動」、具体的な対象としては、職場のサークル活動についての三輪泰史の研究⁽⁹⁾、「労音」（勤労者音楽協会）運動についての高岡裕之の研究⁽¹⁰⁾がある。また、音楽学の領域において、「うたごえ運動」について、最近になって、新たな視点から考察された研究成果が続けざまに公にされた⁽¹¹⁾。ここでは、労音運動とうたごえ運動について簡単に見ていこう。

労音運動の出発点とされるのは、1949 年 11 月 24 日、大阪で設立された関西勤労者音楽協会である。創生期の目標は、「良い音楽を安く聴く」ことにとどまらず、大衆の「日常音楽活動と音楽界活動の統一にあった」という⁽¹²⁾。1950 年前後の文化運動「冬の時代」に端を発し、「民主主義文化運動」が崩壊する中においても、1953 年 10 月、東

京労音設立、12月に横浜労音設立、など、1950年代の半ば以降、労音運動は関西以外に急速に各地に広がっていく。これにともなって、会員数も、右肩上がりが続けていた。その会員の属性は、「比較的高学歴の若い女性を中心とするホワイトカラー層が多数を占める、教養主義的なクラシック鑑賞団体としての性格が強く、そこにおける政治的な色彩は微弱」であった⁽¹³⁾。ある意味、運動の頂点(指標としては、会員数の最大化)を迎える1960年代半ばに明らかになった運動の政治的姿勢と組織の実態が著しく乖離するという事態がすでに現れつつあったといえるが⁽¹⁴⁾、ともあれ、運動そのものは拡大し、新たな文化運動の展開を背景に、多くの人々が音楽に親しみ、実際に参加をする機会を地域の中に創りあげ、人々の音楽体験を豊かにするひとつの基盤となった。音楽についてのもうひとつの側面から見ると、日本人作曲家による創作を生み出す基盤となったこと、多くのステージがすぐれた音楽家が見いだされ、実力をつける機会となったこと、などの役割を果たしたとされる。さらには、数多くの演奏会が企画・実施されたことによって全国各地にさまざまな公会堂や文化会館の建設が促進されるなど、地域における音楽活動の社会的基盤の形成にも影響を及ぼしたといえる⁽¹⁵⁾。

「うたごえ運動」については、1940年代末、関鑑子(あきこ)が音楽的な主導性を発揮して進められた。日本共産党の青年共産同盟の関与という点からも明らかのように、当初の目的が政治イデオロギーとの結びつきが色濃かったこともあり、「音楽活動としてなかなか正しい評価がなされてこなかった」経緯がある⁽¹⁶⁾。関の指導する中央合唱団は、東京を拠点としながらも、活動は全国範囲に及んだ。同合唱団の演奏会は、一般的にイメージされるような演奏のみで構成されるものではなく、聴衆に対して歌唱指導をあわせて行うというものであった。こうした演奏会の形式を採ることにより、聴衆が新たに合唱団を組織するということにつながるようになった。運動は拡大を見せ、

1953年11月29日と30日には、「第1回日本のうたごえ祭典」が、日比谷公会堂と共立講堂で行われた。

うたごえ運動が拡大した背景には、「戦時中の厚生音楽の一貫として行われた、各職場・各地域での歌唱指導によって、学校での唱歌教育とは異なった合唱というものにひとびとが親しんでいた」こと、つまり、アマチュアとしての愛好家が素地として多数存在していたことがある⁽¹⁷⁾。

この運動が果たした戦後音楽史上の役割としては、「作曲家や演奏家といった音楽の専門家と大衆との接点を初めて広範に作り上げ」たこと、「日本や諸外国の民謡を含め、さまざまな歌を日本中に広めた」こと、「オーケストラ作品、合唱曲を作る機会を作曲家たちに与えた」ことなど、多様な功績を持つものとされている⁽¹⁸⁾。もう少し、人々の生活実感に近い事例から見れば、「うたごえ喫茶」が全国に広がり、「うたごえ曲集」が多数出版されたが、その大半は、厳密にとらえれば「うたごえ運動」に含まれることのないものであった⁽¹⁹⁾。しかし、社会運動としての組織問題と関わらないこうした諸活動の広がりや、人々が生活の中にも歌うこと、あるいは、合唱文化が日本の地域に着実に広がったことの証であり、ここにおいて果たしたうたごえ運動の役割は小さなものではないであろう。

2. 1950年代の地域スポーツ

前項で検討した1950年代の地域社会における、人々の生活の中でのさまざまな文化に関わる諸活動についての研究成果から、当時の社会の様相、人々の姿の一端を読み取ることができた。では、スポーツの領域ではいかなるものであったのだろうか。1950年代といえば、スポーツ振興法が成立する(1961年)以前の時期にあたる。とはいえ、制度的な面から見て、この時期、スポーツ振興に対する体制が、まったく形成されていなかったのかと言えば、そうではないであろう。冒頭でもふ

れたように、文部省「社会体育実施の参考」(1946年)を皮切りに、文部省「社会体育指導要項」(1951年)など、戦後の地域スポーツ政策を考える上で重要な意味を持つ政策文書が公表されていた。ここに盛り込まれた振興のための指標は、繰り返しとなるが、現在にまでつながる課題を示すものである。また、地方行政においても、生活関連までも含めた物資の不足などの困難が数多くあったものの、スポーツ振興に関わる施策は展開を見せていた(20)。

こうした実態があるものの、戦後改革期から1950年代にかけての時期におけるスポーツ(政策)の特徴は、象徴的フレーズを用いるならば、「清瀬構想」から「オリンピック至上主義」へ、少し具体的な表現にするならば、「大衆化から高度化偏重へ」、というものであったと思われる(21)。この点については、主立った先行研究も同様の解釈であるといえる(22)。

この解釈、ないしは歴史像自体は、当該の時期のスポーツ(政策)のひとつの特質を言い当てていであろう。しかし、前項、および、この項のはじめに述べた地域の状況を考えれば、このフレーズだけで、この時期のスポーツ(政策)、あるいは地域スポーツの状況を言い尽くしているのかと問えば、答えは否となるであろう。

筆者もさまざまな実践の掘り起こしを試みてきたが、前項までに見てきた(主に、歴史学の)研究成果の中に、1950年代の地域におけるスポーツについて言及するものが出てきている。たとえば、前述の大串も、都市における文化運動として、豊島区を対象に、町内会廃止後も独自の活動を続けた地域住民組織「雑司ヶ谷文化会」の活動についてふれている。組織としては、音楽部、演劇部、運動部、生活科学部、文芸部、教養部の6部制が採られていた同文化会の活動の中心が、少年野球リーグ・町内運動会などスポーツ普及に関するものと子ども会活動であったとされるように、地域でのスポーツの比重は高いものであったことが示されている(23)。ただ

し、こうした研究のほとんどは、地域社会における人々の数多くの活動、ないしは出来事の中の一つとしてスポーツを取り上げているにとどまり、地域におけるスポーツの位置づけ、役割などについてまでは明確にしていない。しかし、そうしたある種の限界があるにしても、当時の地域社会において、スポーツの存在は大きなものであったことは動かしがたい事実であるといえるであろう。

こうした研究状況の中で、高岡裕之は、直接的な対象として地域スポーツを取り上げ、「首都圏」近郊(地方都市)として、小田原市の地域におけるスポーツの状況と展開過程について実証的な考察を行っている(24)。

戦後直後に現れた小田原市の「スポーツ都市構想」の顛末は、都市とスポーツというテーマからも興味深い史実を明らかにしている(この構想で、現実にスポーツをどの程度重視しているかどうかは別として)が、ここでは、住民のスポーツ参加に直接関わる事象についての考察について見ていくことにする。

高岡は、小田原市の市民スポーツ振興策「スポーツ行事の実施とスポーツ組織の設立という二つの方式」があるが、「1950年代末にはこれらが組み合わさることによって、戦後小田原における『市民スポーツ体制』ともいべき構造の骨格が確立したと考えられる」としている(25)。

前者のスポーツ行事の代表的なイベントは、1949年8月に始まった「小田原市民体育祭」と1950年1月に第1回が開催された「小田原市内一周駅伝大会」であった。体育祭は、「大字」対抗による優勝争いをするという形式であった。「大字」とは合併前の旧行政村を意味しており、同時に小田原市における「青年団区域」ともなっていた。このことから、体育祭に参加する「市民」は大字ごとに組織された単位青年団が想定されていたと類推される。また、もうひとつの代表的スポーツ行事である駅伝大会の主役は青年団であった(26)。

こうした史実や史資料から、戦後小田原地域の青年団運動では、駅伝を含む陸上競技が活動の「花形」となっており、小田原市におけるスポーツ復興を青年団が地域レベルで担ったとしている(27)。

その後、青年団運動が「危機」を迎える時期になり、スポーツ復興を目的とする独自の地域組織として、1953年以降、大字ごとに設立されたのが「地区体育振興会」であった。この振興会設立の直接の前提は、同じ年に設けられた「社会体育嘱託員」制度であった。このことは、小田原市のスポーツ復興、その組織的なあり方の大きな転換期を示すものであった。地区によっては、全住民を対象とした組織となっており、「地域ぐるみ」のスポーツ振興体制が成立していた(28)。この体制については、「戦前米の伝統的な地域住民網羅組織が地域スポーツ復興の末端組織として動員されている」ともとらえられている(29)。

筆者も、もともと以前のものでは、埼玉県大井町(現、ふじみ野市)の地域社会の変遷調査の一貫として、地域スポーツの戦後過程を調査、検討したものがあ(30)。あらためてふり返ってみると、ここまでに検討してきた諸研究で指摘されてきた点といくつか重なり合うものがあるといえる。研究成果相互の結びつきをより明確にするべく、ここでは、ひとまず筆者のこれまでの地域、自治体における地域スポーツの復興過程の実践についての研究をとらえ返すための基礎作業を試みたい。ここまで検討してきた戦後期、あるいは1950年代という時期から、テーマとして「初期公民館とスポーツ」について取り上げることにする(31)。

地域の中でのあふれでる文化活動、そのことが、制度としての設置以前に、実質的な活動の拠点としての「公民館」が生み出されて原動力となった。その動きが顕著であった長野県では、上水内郡柏原村において柏原村自由懇話会が発足したのをきっかけに自治振興への気運が高まった。同時に演

劇研究会などの文化活動が広まると共に公民館構想が発表され、公民館の設置につながった。また、飯田下伊那地域では、1946年に下伊那文化協議会が組織され、その活動を発展させていく施設として、「下伊那公民館」の建設が計画された。

こうした戦後初期の文化活動と公民館の結びつきは、寺中作雄による公民館構想にも反映された。すなわち、教育施設としての機能だけでなく、福祉、保健・衛生、産業振興や村づくり、娯楽や社交などの総合的な機能をもつ施設として構想されていた。その中でも、人々の文化活動は実態として重要な位置を占めていた。

寺中の公民館構想において、公民館の事業を進めていく上での組織として、教養部、図書部、産業部、集会部などの他に体育部をあげている。とはいえ、「寺中構想」におけるスポーツ・レクリエーションの位置づけはそれほど高いものではなかったととらえるのが妥当と思われる。そうした寺中の意識とは別に、初期公民館活動の実態を見ると、スポーツは、公民館の事業、人々の活動として大きな位置を占めていたことが分かる。長野県以外を見ても、たとえば、熊本県岩野村公民館では、青年層を中心として「社会体育部」が、毎月のように各種スポーツ大会などの事業を実施している。種目数は、年間で27にもものぼっている。また、野球、柔道などの各種のクラブを部落ごとにもっていた。同じ熊本県の平野公民館でも社会体育部をおき各種大会や練習会を実施していた。

当時の地域のスポーツ活動を進めていく上で中心的な役割を担っていたのは青年団や婦人団体であった。とくに青年団においては、活動内容として「教育文化活動」(31.0%)に次いで「体育レクリエーション活動」(23.8%)があがっていた。

他の地域では、当時、「社会体育のユートピア」と称された山梨県増穂町(現、富士川町)においても、生活改善運動等、公民館活動の中で地域のスポーツ活動が(再)出発し、早くも1947年には町体育連盟の結成されるまでになった事例もある(32)。

小括～戦後の地域スポーツ像の再構成へ

本稿では、「1950年代の独自の社会の存在様式」や「1950年代歴史像の多様性、複雑性」をとらえていくことの重要性を指摘する研究に触発される形で、戦後期、1950年代の地域スポーツをとらえ返し、再構成していく上での視点を探ろうとした。

しかし、現時点では、諸研究の成果を整理・咀嚼しきれず、羅列的でしかなく、再構成の視点が明確になっていないばかりか、思いばかりが先走っている憾みがある。

このような段階において、先のことを述べることは、さらなる短兵急とのそしりは免れないであろうが、1950年代の次に来る時代についても視野に入れておきたい。キーワード的に記せば、高度成長が切り崩した社会構造と地域スポーツの「転換」、地域スポーツの戦後復興の「担い手」の移動・流出、農村共同体の「崩壊」と「都市型」スポーツ実践への変容の端境期、「企業社会」の形成、「未熟な福祉国家」と（大）企業による「代替」、などである⁽³³⁾。

最後になるが、タイトルの「グラデーション」の含意を少しだけ述べておきたい。言ってみれば、「歴史像の多様性、複雑性」、複層に折り重なる実態の姿、変容の様相と諸要因の複合的な絡まり合い、等を精緻に描いていくとは何か、との問いの謂いである。付け加えておくならば、時期区分を無意味化する、ないしは無視するという意図はない。

戦後の地域社会におけるスポーツ像をあらためて描いていくこと、地域におけるスポーツの諸活動を「等身大」⁽³⁴⁾にとらえ、戦後過程の中に位置づけること。そのために、ひとつひとつの事象を実証的に地道にとらえることが必要であろう⁽³⁵⁾。これまでに積み重ねてきた自らの作業をふり返るとともに、あらたな史資料、史実の掘り起こしを進めていきたい。

【注】

(1)現時点での筆者なりのスポーツ基本法のとらえ方については、尾崎正峰『『スポーツの権利』理念の具現化へ～「スポーツ基本法」の成立と今後の課題』『月刊社会教育』2011年10月号、国土社、をご覧いただきたい。

(2)森武麿「特集にあたって」『戦後体制の形成－1950年代の歴史像再考』（年報現代史第13号）、現代史料出版、2008。

(3)さまざまな研究の蓄積があるが、戦後復興期、1950年代の実証的な研究としては、中村隆英・宮崎正康編『過渡期としての1950年代』東京大学出版会、1997。中北浩爾『経済復興と戦後政治』東京大学出版会、1998。北岡伸一、御厨貴編『戦争・復興・発展』東京大学出版会、2000。中北浩爾『1955年体制の成立』東京大学出版会、2002、など。

(4)森武麿編著『1950年代と地域社会』現代史料出版、2009、10頁。

(5)大串潤児「戦後の大衆文化」吉田裕編『戦後改革と逆コース(日本の時代史)』吉川弘文館、2004。

(6)北河賢三『戦後の出発 文化運動・青年団・戦争未亡人』青木書店、2000。

(7)高岡裕之「敗戦直後の文化状況と文化運動」『年報日本現代史 2 現代史と民主主義』、東出版、1996。

(8)大串・前掲(5)、206頁。

(9)三輪泰史「1950年代のサークル運動と労働者意識」広川禎秀、山田敬男編『戦後社会運動史論－1950年代を中心に』大月書店、2006。

三輪によれば、戦後初期に端を発する文化運動・職場サークル運動は、朝鮮戦争勃発前後、衰退を余儀なくされたが、1950年代に入って新たな展開を見せるようになったとする。他に、三輪泰史「紡績労働者の人間関係と社会意識－1950年代日本の職場サークルの歴史的的位置」歴史学研究会現代史部会『『戦後』形成期における社会的統合－1950年代社会論の再開』『歴史学研究』増刊号、2007.10、も参照。

三輪が指摘するこうした 1950 年代の新しい活動は、活動が行われていた当時からすでに注目され、論じられてきた。また、時代を経た後も、活動に参加する人々の社会認識や自己認識、そのあり方や形成の場としてあらためて考察されてきた。竹内真一、碓井正久「わが国における労働者サークルの歴史的発展過程」『東京大学教育学部紀要』4 巻、1959。および、乾彰夫「1950 年代の生活記録運動と青年のアイデンティティ」『東京大学教育学部紀要』21 巻、1981、参照。

(10)高岡裕之「高度成長と文化運動—労音運動の発展と衰退」大門正克・他編『復興と離陸(高度成長の時代 1)』大月書店、2010。

(11)日本戦後音楽史研究会編『日本戦後音楽史』上下巻、平凡社、2007。長木誠司『戦後の音楽』、作品社、2010。渡辺裕『歌う国民』中公新書、2010。

(12)高岡・前掲(10)、321～322 頁。

(13)同前、324～330 頁。

(14)1960 年代後半以降の労音運動の衰退について、高岡は、高度成長という大きな日本社会の変革との関わりで実証的に示している。この点については、筆者の今後の課題とも関わってくる。その点の概要については、後述の注(25)で示しておいた。

(15)同前、358 頁。

(16)日本戦後音楽史研究会編・前掲(11)上巻、188 頁。

(17)長木・前掲(11)、97 頁。また、戦時下の音楽界の組織化、統制の実態、人々の音楽の受容の姿については、戸ノ下達也、長木誠司編著『総力戦と音楽文化』青弓社、2008。戸ノ下達也『音楽を動員せよ』青弓社、2008、を参照。

(18)日本戦後音楽史研究会編・前掲(11)上巻、195 頁。

(19)渡辺・前掲(11)、263～269 頁。

(20)この点については、尾崎正峰「スポーツ政策の形成過程に関する一研究」『一橋大学研究年報人文科学研究 39』、2002。尾崎正峰「日本のスポーツ政策の歴史的変遷」『現代スポーツ評論 15』創

文企画、2006、参照。また、埼玉県における地域スポーツの行政施策の展開過程については、尾崎正峰『社会体育行政の「住民自治」への模索』一橋大学大学院修士論文、1985、参照。

(21)尾崎・同前「スポーツ政策の形成過程に関する一研究」、参照。

(22)先行研究としては以下のものを参照。なお、これらを含む、戦後地域スポーツ政策に関する先行研究の詳細は、尾崎・同前「スポーツ政策の形成過程に関する一研究」を参照。

*内海和雄『戦後スポーツ体制の確立』不昧堂出版、1993。

*川口智久「スポーツ大衆化の阻害条件 その一」『一橋大学研究年報・自然科学研究 7』、1965。

*草深直臣「現代日本社会体育行政の展開と課題」『立命館大学人文科学研究紀要 39』、1985。

*草深直臣「体育・スポーツの戦後改革」『スポーツの自由と現代』下巻、青木書店、1986。

*草深直臣「体育・スポーツにとっての戦後」『戦後価値の再検討』有斐閣、1986。

*関春南「戦後日本のスポーツ政策」『一橋大学研究年報 経済学研究 14』、1970。

*関春南「現代日本のスポーツ政策」『スポーツ政策』大修館書店、1978。

*関春南『戦後日本のスポーツ政策』大修館書店、1997。

(23)大串・前掲(5)、209～211 頁。

(24)高岡裕之「スポーツ振興と地域」森武磨編著『1950 年代と地域社会』現代史料出版、2009。また、高岡裕之「日本近現代史研究にとってのスポーツ」『一橋大学スポーツ研究 2010』一橋大学スポーツ科学研究室、2010、も参照。

(25)同前「スポーツ振興と地域」、299 頁。

(26)同前、299～302 頁。

(27)同前、301 頁。

(28)同前、302～310 頁。

(29)森武磨「総括」前掲書(24)、368 頁。

(30)尾崎正峰「大井町における社会体育関係団体の推移」埼玉県大井町史編さん委員会『大都市周

辺における社会体育行政の変遷と地域住民の体育・スポーツ活動の現状』、1984。また、内海和雄、尾崎正峰「都市化過程と社会体育」日本社会教育学会『生活構造の変容と社会教育』東洋館出版社、1984、も参照。

(31)畑潤、草野滋之、尾崎正峰「表現活動と地域文化の創造」日本社会教育学会編『現代公民館の創造』東洋館出版社、1999。なお、公民館を含む社会教育施設の戦後過程については、尾崎正峰「社会教育施設と地域ネットワーク」日本社会教育学会編『講座 現代社会教育の理論Ⅲ—成人の学習と生涯学習の組織化』東洋館出版社、2004、参照。

(32)増穂町体育連盟編『地域社会に於けるレクリエーションの構造』、1955。

また、本稿での視角である公民館との結びつきは薄いですが、この時期の地域におけるスポーツ活動の展開が特徴的であったものは、「野良着のテニスコート」といわれた山梨県富士見村（現、石和市）の実践である。「全盛期」といわれた1950年代半ばには、人口3,000人でテニスコート8面、470世帯でラケット680本を所有していた。また、1956年度の国民体育大会の軟式庭球の山梨県代表選手24人のうち12人を輩出するほどであった。稲村半四郎「野良着のテニス盛衰記」『戦後社会教育実践史』第1巻、民衆社、1974（初出『月刊社会教育』1971年7月号、国土社）、参照。

(33)「1950年代論」とともに「1960年代の高度成長との連続と断絶の問題」という点も重要な分析テーマであるが、本稿で論じるまでには至らなかった。大門正克は、「21世紀に入り、『高度成長の時代』を検証する条件」として、「高度成長の時代がようやく歴史研究の対象になってきた」ことと、「1990年代以降の冷戦崩壊とグローバル化・新自由主義の席卷が、90年代以降とそれ以前の相違を際立たせ、高度成長の時代を含む80年代までを歴史的に捉える視点を多角的に与えてくれる」ことの2つが整ってきたとする（大門正克「高度成長の時代」大門正克・他編『復興と離陸(高度成長の時代1)』

大月書店、2010、1頁）という。そして、「高度成長の時代については、政府や企業社会にくわえて冷戦や地域社会を正當に位置づけ、さらに戦後の二重の転換過程を視野におさめること、このような観点を含めて政府・企業社会・生活世界の三者の歴史的関係を検討しなくてはならない」（同前、49頁）としている。大門のこうした指摘と、同書、および同シリーズ（『過熱と揺らぎ(高度成長の時代2)』、『成長と冷戦からの問い(高度成長の時代3)』大月書店、2010）に盛り込まれている各領域の実証的な研究成果の検討を今後の課題としたい。

他の参考文献としては、渡辺治『現代日本の支配構造分析—基軸と周辺』花伝社、1988。渡辺治『企業支配と国家』青木書店、1991。渡辺治編『高度成長と企業社会(日本の時代史)』吉川弘文館、2004。後藤道夫編『岐路に立つ日本(日本の時代史)』吉川弘文館、2004、などの一連の研究成果を参照。

また、高度成長の時代における「開発主義」と地域への利益誘導については、町村敬志「開発主義の終焉か、新しい開発主義か」渡辺治編『変貌する<企業社会>日本』旬報社、2004。町村敬志『開発の時間 開発の空間』東京大学出版会、2006、を参照。

この視角に関わって、筆者がこれまでに組みこんできたものとしては、尾崎正峰「新自由主義改革と地域スポーツの行方」渡辺治編『変貌する<企業社会>日本』旬報社、2004。Masataka Ozaki “The History of the Sports Industry in Japan since 1945.” Mike Collins (ed.) *Leisure in Industrial and Post-Industrial Societies*, LSA (UK), 1996.

(34)高岡・前掲(10)、358頁。

(35)この点については、高岡・前掲(24)「スポーツ振興と地域」、311頁、も参照。